

会議議事録

会議詳細

日時 2026年3月23日(月) 13時15分から14時55分

場所 大井町保健福祉センター 2階 第1・2会議室

出席者 久保寺委員 富岡委員 吉岡委員 竹縄委員(代理村山) 遠藤委員 柳川委員
矢吹委員 眞野委員 廣瀬委員 浪崎委員

欠席者 中條委員 小林委員 佐志委員 鈴木委員

事務局 子育て健康課:小池課長 高野澤副課長 森谷主幹 原主任主事

教育総務課:勝俣主幹

企画財政課:湯川参事兼課長

総務課:諸星課長

傍聴者:2名

1. 開会

司会:小池課長

本会議は、大井町子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席により成立したことを報告。

会議の概要は町のホームページで公開し、議事録作成のため議事録作成システムを活用した議事録の作成も行うことを了承。

本会議は傍聴可能な会議であり、本日2名の方が傍聴されていることを報告。

2. 会長あいさつ

年度末の忙しい中での会議出席への配慮を促す言葉とともに、本日の会議が重要な案件を審議する場であるため、活発な意見交換を期待する旨の挨拶があった。

3. 議題

(1) 第3期大井町子ども・子育て支援事業計画（大井町こども計画）の進捗について【説明要旨】

- ・第3期計画（令和7年度～令和11年度）の進捗報告。（実施状況・計画値の比較）
- ・保育所・幼稚園等の入所・入園状況、入所待機児童・一時預かり等の実績を説明。
- ・延長保育、放課後児童クラブ、短期支援事業、地域子育て支援拠点、ファミリーサポートセンター等の実績と課題を説明。
- ・出生数減少に伴う計画値の下回りや、一時預かり・病児保育等の対応について説明。

【質疑応答】

(委員)資料1-2「成果指標」の表のうち、方向性が減少となっている箇所について説明をお願いします。

(事務局)基本目標3の地域における切れ目のない子育ての支援及び基本目標4の職業生活と子育て生活との両立、推進等の項目のうち、保育園及び放課後児童クラブの待機児童数について目標の方向性が減少となっています。保育園については、令和7年4月1日時点で待機児童が2名でした。これは保育ニーズの需要が増えた結果になりますが、5月に大井保育園の協力のもと、入所に至り5月時点では待機児童ゼロになりました。放課後児童クラブについては、現状値が令和6年4月1日の時点であり、この時は14名が定員を超えていました。その後、定員の変更を行い、現時点では待機児童はゼロであります。

(2) こども誰でも通園制度について【資料2】

【説明要旨】

- ・令和8年4月1日からの通園制度開始に向けた準備と認可申請・施設基準の確認状況を報告。
- ・対象年齢、実施時間、利用料（例：1時間300円等）や運用方法等について説明。
- ・電子申請の流れ、利用開始のための面談手順・アカウント発行等の事務手続きについて示した。

【質疑応答】

(委員)第3回本会議において、国から本制度についての具体的な内容の連絡が遅いとの報告がありました。現在はどうでしょうか。

(事務局)現時点で国からの情報は、流れてきており、本日資料でお示しした内容で4月1日から開始できる状況になっております。

(委員) 受け入れ側の園の状況はどうか。

(大井保育園) 現時点では、事前の準備を町と連絡をとりながら、4月1日からの開始に向けて鋭意努力しているところです。現実には始まり、軌道に乗れば、流れていくものと思っています。

(こもれびと風) 事前の準備として職員の確保も行い、4月からの運用ということで、いつでも対応できるような体制を整えております。始まってみて様子が変わってくるところもありますので、またわかってきたところで、情報の共有を皆さんと行えたらいいなと思っています。

(3) おおい児童コミュニティクラブの移転について【資料3】

【説明要旨】

- ・ 建設位置や規模、定員数、事業の進捗状況、今後の想定スケジュールについて説明。
- ・ 令和8年5月頃：県の開発審査会へ建築関連の審査申請予定

【質疑応答】

(委員) 開設が1年延期したという解釈でよろしいでしょうか。また、2階建てに変更となったことで職員室との物理的な距離が生じてしまうため、職員の確保と連絡方法など、迅速に階下の職員へ連絡できること、内線電話やトランシーバー等の活用検討をお願いしたいと思います。以前よりこの場で伝えていますがホールは必要であると考えています。

(事務局) 承知しました。現在も無線を活用した連絡手段をとっています。職員の確保や連絡手段、トランシーバー等の活用については引き続き検討し、対応可能な方法を整えてまいります。ホールについては、他施設の視察を経て設けていませんが、今回学校敷地内への移転ということで、学校の体育館の活用を調整していきたいと考えています。避難経路の確認等も進めます。

(委員) 学校の体育館の使用について、春休みや入学式等で使えない時期があること、低学年が児童コミを利用する時間は、高学年の授業があるなど、利用に制限があるのではないですか。

(事務局) 学校行事等で使用が制約される点は認識しています。将来的には、少子化により利用児童数の減少も考えられるため、空き教室の活用など長期的な観点で調整し、柔軟に対応するよう努めます。

(委員) 2階部分の避難経路や外階段の確保について、安全性の懸念があります。

(事務局) 避難経路の検証を設計段階で進め、必要な外階段や避難対策を検討します。設計事務所とも連携して、安全性を確保できるよう対応します。

(4) 町立認定こども園の整備について【資料4】

【説明要旨】

- ・建設方針変更についての説明。工事スケジュール、工事中の園児の安全確保、園庭スペースの確保等影響緩和を重視して方針変更した旨を説明。
- ・令和11年度開園目標（当初予定から1年程度のずれ込みの見込み）に変更。
- ・保護者向け説明会を開催した旨を報告。
- ・大井第二幼稚園年少保護者及び大井幼稚園保護者有志より、本会議会長あてに要望書が提出されていることを報告。

【質疑応答】

(委員) 現在の相和幼稚園の年少児は毎年園舎が変わることになる。そもそも相和幼稚園を活用することはできなかったのでしょうか。園児が増えることで、園庭の利用の制限など不安があります。

(事務局) ご意見ありがとうございます。お子様への負担がかかることは理解しておりますが、安全面を考慮すると他の場所へ移動していただく必要があります。大井幼稚園の広さについては、定員設定としては十分受け入れ可能であると考えています。また、令和9年度以降の募集は行わないことから、最終的には1クラスのみとなってしまうため、本来幼稚園で異年齢を含んだ集団生活という中で育てていくべき部分が不足する懸念と、きょうだいの入園があった場合に園が別々になってしまう保護者の方の不便さを考慮しました。

(委員) 大井幼稚園、1園のみとなるとPTA活動や園行事など保護者が集まる際の駐車場が狭いという問題があると思いますが、いかがですか。

(事務局) 確かに交通の関係については、説明会をさせていただいたときも、保護者の方からご心配の内容として、挙がっていました。通園にしても、保護者の方の活動、PTAにしても、行事関係にしても、そういったときの交通については、やはり負担が大きいと思いますので、今後少しでも軽減する方法も踏まえて検討していきます。

(委員) 図面では分かりにくいですが、正門や駐車場入り口はどこですか。

(事務局) 北側の道路に面したところに送迎用の駐車場を設け、玄関を設置する予定でいます。

(委員) ソフト面において、幼稚園のイベントと保育園のイベントのすり合わせの部分を会議の開催などでお願いします。また、先の話になりますが保育園は3月31日まで保育を行っていますので、引っ越しに関しては配慮をしていただきたいと思います。

(事務局) すり合わせの必要性は認識しています。また、引っ越しについても建物の完成時期にもよりますが、十分配慮をしていきたいと考えています。なお、機構改革に伴い4月より幼稚園業務について町へ事務委任をすることから、いままでのように2課で対応ではなく、1課で対応となりますので、スムーズになると考えられます。

(委員) 保護者の方は、心配になることがたくさんあると思うので、アナウンスをしっかりとしていただきたいです。しっかりと、アナウンスをすることで、より進んでいくと思います。

(事務局) ご意見ありがとうございます。保護者への情報提供を適宜行います。

(委員) 保護者向け説明会はいつ行ったのですか。

(事務局) 2月25日、26日に開催しました。会場は25日は大井第二幼稚園、26日は生涯学習センターで行い、幼稚園の保護者の方や、令和8年4月に入園する方にご案内を出しました。また、大井保育園の保護者向けには、同様の資料を通知しました。

(委員) 方針変更等を検討した園の職員というのは、具体的にはどなたですか？

(事務局) 保育園、幼稚園3園の園長先生、教頭先生、職員になります。

(5) その他【資料5】

- ・第3期大井町子ども・子育て支援事業計画 改訂版について説明。(資料5)
- ・令和8年度の会議開催日程については、年3回を予定していることを連絡。

【質疑応答】

(委員) 子ども・子育て会議は、決定事項の報告の場になるのですか、それとも委員の意見で変更可能な内容があり、検討する場なのでしょうか。

(事務局) 子ども・子育て会議は、子ども子育て支援法第72条第1項各号に掲げる事務を処理するほか、必要に応じて町長に意見を述べることができる会議と「大井町子ども・子育て会議条例」で定められています。そのため、例えば町の決定事項等に対して、委員のみなさまにご意見を伺い、必要に応じて町長に出た意見を伝え参考にしていただくという形になります。次年度以降、委員を受けていただく際には、しっかりと説明した上で、会議を進めるというような形とさせていただきたいと考えています。今回は、事務局として至らない点が多々あったかと存じますが、本当にありがとうございました。

閉会

委員のみなさまには、任期満了に伴い、これまでのご審議心から感謝いたします。事務局から再任をお願いにまいることもあると思いますので、その際はよろしく願いいたします。

本日の会議は以上で終了となります。今回ご審議いただいた内容については、会議録として会議資料とともにホームページに掲載させていただきます。

ご協力ありがとうございました。